

リゾートトラスト株式会社 ホテル建設計画

第 55 回 滋賀県琵琶湖レジャー利用適正化審議会資料
高島市都市整備部都市政策課作成

物件概要

名 称 : (仮称) 琵琶湖高島ホテル
所在地 : 滋賀県高島市安曇川町下小川北浜 1113 外 27 筆
交 通 : 【車】 名神高速道路「京都東」I.Cより車で約 1 時間
北陸自動車道「木之本」I.Cより車で約 50 分
【鉄道】 JR 湖西線 安曇川駅よりタクシーで約 10 分
敷地面積 : 91,122.53 m²
建築面積 : 14,400 m²
延床面積 : 34,400 m²
構造規模 : 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
地上 3 階、一部地下 1 階
建物高さ : 最高 13m (自然公園法)
客室数 : 167 室
開業時期 : 2024 年秋 (予定)
工事期間 : 2022 年 4 月～2024 年 9 月 (予定)
設計監理 : 株式会社日建設計
施 工 : 株式会社竹中工務店
事業主 : リゾートトラスト株式会社

航行規制水域変更理由

⑥ 高島市安曇川町四津川～横江浜 (条例第 12 条第 1 項第 1 号関係)

本ホテル建設計画では開発区域内の水盤と琵琶湖の水面が連続することをコンセプトとする静かな景観を計画しており、現状の琵琶湖の静かな雰囲気非常に重要であると認識しています。

市としても、ホテルを利用される方が、静かでゆったりとした雰囲気のなかで琵琶湖の美しい景観を満喫していただき、高島市の魅力を十分に伝えられるようにしたいと考えています。

また、ホテル宿泊客が、前面の浜を積極的に利用する計画はなく、その旨を地元漁協組合にも説明し安心して頂いています。

以上の理由により、水上オートバイ等のプレジャーボートによる騒音を低減するため、また浜欠け対策により整備された突堤への接触事故を防止するためにも、現況の航行規制水域を、鴨川河口部を含む範囲まで変更して頂きたいです。

(別紙図面を参照)